

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大 学 卒	259,500 円	351,400 円	378,100 円	383,800 円
	高 校 卒	212,500 円	- 円	317,350 円	379,800 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	279,700 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3. 一般行政職の級別職員数の状況

一般行政職の級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な職務内容	課 長	副課長主幹	課長補佐	係 長	主 査	主 事	
職 員 数	7 人	16 人	13 人	10 人	3 人	10 人	59 人
構 成 比	11.9%	27.1%	22.1%	16.9%	5.1%	16.9%	100.0%

- (注) 1. 日高町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日 高 町		国	
(平成 27 年度支給割合)		(平成 27 年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.60 月分	期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.60 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

日 高 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.45 月分	25.56 月分	勤続 20 年	20.45 月分	25.56 月分
勤続 25 年	29.15 月分	34.58 月分	勤続 25 年	29.15 月分	34.58 月分
勤続 35 年	41.33 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の 加算措置	定年早期退職特例措置		その他の 加算措置	定年早期退職特例措置	

(3) 調整手当 (平成17年4月1日廃止)

(4) 住居手当 (平成18年4月1日廃止)

(5) 特殊勤務手当 (平成11年4月1日廃止)

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内 容 お よ び 支 給 額
扶養手当	配偶者は 13,000 円。配偶者以外の扶養の親族は各 6,500 円 (配偶者のない職員の扶養親族には、1人目 11,000 円) であり、満 15 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの扶養親族たる子には 1 人につき 5,000 円加算する。
通勤手当	交通機関利用者は、その運賃相当額が支給されます。交通用具使用者には、片道2km以上である時、1 kmにつき 500 円とし、その金額が 6,500 円を超えるときは、その額と 6,500 円との差額の2分の1 (その差額の2分の1が 2,000 円を超えるときは 2,000 円) を 6,500 円に加算した額とする。

5. 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
町 長	675,000 円	(27 年度支給割合)
副 町 長	558,000 円	2.60 月分
議 長	280,000 円	(27 年度支給割合)
副 議 長	230,000 円	2.60 月分
議 員	210,000 円	



6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	19	19	0	
		税 務	8	7	1	勤務条件の改善のため
		民 生	21	20	1	勤務条件の改善のため
		衛 生	2	2	0	
		農林水産	5	5	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	4	4	0	
	計	63	61	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.47 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 108.08 人)	
	教育部門	10	11	△1	国民体育大会終了のため	
	消防部門	0	0	0		
小 計	73	72	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 130.29 人)		
公営企業等 会計部門	水 道	3	3	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	10	10	0		
	小 計	16	16	0		
合 計		89 [105]	88 [105]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.26 人	

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。 2. []内は、条例定数の合計です。

○職員勤務時間その他の勤務状況の状況 (平成29年4月1日現在)

開始時刻	終了時刻	休憩	休息
8:30	17:15	12:00 ~ 13:00	

○職員の分限および懲戒処分状況

・ 職員の分限処分の状況 (平成28年度)

降任	免職	休職	降給
—	—	—	—

・ 職員の戒告処分の状況 (平成28年度)

戒告	減給	停職	免職
—	—	—	—

